

令和7年6月30日

報道関係 各位

国民健康保険税及び軽自動車税の納付書の誤送付に係る個人情報の漏洩について

令和7年6月27日、市総務部収納課において、市民の方の依頼により再発行した納付書を依頼者とは別の方に送付してしまったことが判明いたしました。対象の方をはじめ市民の皆様にご迷惑、ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

【概要】

令和7年6月4日、市民（A様）に対し、国民健康保険税と軽自動車税の納付書2枚を収納課で再発行して郵送する際、市民（B様）に郵送する催告書と納付書に誤って同封し発送してしまった。

令和7年6月27日午前11時30分頃、市民（B様）が受け取った封筒の中に市民（A様）の納付書が同封されているのを市民（B様）から市へ電話連絡があり、誤送付が発覚した。

【誤送付内容】

国民健康保険税 納付書1枚

軽自動車税 納付書1枚

【漏洩情報】

氏名、税額、保険証番号、軽自動車ナンバー

【漏洩が起きた原因】

①市民（B様）の納付書発送の途中、整理が不十分な状態で、次の市民（A様）の納付書を処理し、2名の納付書が混ざってしまったこと。

②納付書を封入する際に、氏名と内容の照合確認が不十分だったこと。

【漏洩判明後の対応】

令和7年6月27日	午前11時45分頃	誤送付の納付書を回収した。
	午後6時50分頃	漏洩対象者に連絡し謝罪した。

【再発防止について】

個人情報を含む全ての発送物について、作業環境の整理を徹底し、担当者と副担当でダブルチェックを行い、再発防止に努めます。

お問い合わせ

○本件に関すること
牛久市総務部収納課
担当:北島 （内線1060）

○発信元
〒300-1292 牛久市中央3-15-1
牛久市市長公室広報広聴課
☎029-873-2111(内線3221・3222)
Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp